



可能性を築くまち

～SHIMONOSEKI VISION～

【企業版ふるさと納税とは】

地方公共団体が行う地方創生事業に企業が寄附した際に、
寄付金額の最大9割の法人税等が軽減される制度です。

下関市では、国の認定を受けた地域再生計画に基づき、次の4つの基本目標を掲げ、「可能性を築くまち」の実現に向けて、地方創生事業を推進しています。

目標 1 「地域産業の強化・しごとの確保」

企業の誘致、未来を担う地域企業の成長促進、創業等による地域活性化、若者や女性の就労支援で安定した雇用の場を創出します。



目標 2 「下関に集う人・暮らす人を増やす」

にぎわい観光都市づくり、外国人観光客の誘致、みなとのにぎわいの創出、移住・定住の促進により交流人口を拡大します。



目標 3 「子どもを産み育てやすい環境づくり」

家庭へのこども・子育て支援、仕事と育児の両立支援、こども達の状況に応じたきめ細やかな教育の推進により、次世代の成長を支えます。



目標 4 「持続可能な地域社会づくり」

市街地の魅力向上や公園の整備、地域交通の確保、脱炭素の取組を通じた地域経済の活性化により、安心して暮らせる街をつくります。



寄附手続きの流れ

STEP 1

ご相談・事業選定

寄附のご意向や事業についてお気軽に相談ください。

STEP 2

寄附申出書の提出

下関市へ「寄附申出書」をご提出いただきます。

STEP 3

寄附金の納入

市からの納入通知書等に基づき、寄附金をお振り込みいただきます。

STEP 4

受領証交付・税額申告

市発行の受領証を添えて税務署へ税額控除の申告を行います。

お問い合わせ窓口

下関市 企画政策部 企画課

☎ 083-231-1480

sskikaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

〒750-8521 山口県下関市南部町1番1号(本庁舎東棟5階)

下関市HPはこちら

